

第27回 静岡県市町対抗駅伝競走大会 大会要綱

- 主催 静岡県陸上競技協会、静岡新聞社・静岡放送
 後援 静岡県、静岡県教育委員会、(公財)静岡県スポーツ協会
 協力 (公財)静岡県市町村振興協会、静岡市
 参加市町、参加市町議会、参加市町教育委員会、参加市町体育協会・スポーツ協会、静岡市長会、静岡県町村会、静岡市議会議員会、静岡県町村議会議員会、静岡県校長会、静岡県高等学校長協会、静岡県私学協会、静岡県高等学校体育連盟、静岡県中学校体育連盟
- 協力校 静岡県警察、陸上自衛隊板妻駐屯地第 34 普通科連隊、国土交通省静岡国道事務所、(公社)静岡県看護協会、静岡市自治会連合会、静岡市清水区各地区交通安全会、静岡市交通指導員会、静岡市清水地域連合交通安全推進本部、静岡市スポーツ推進委員連絡協議会、静岡市清水区連合体育会、日本ボーイスカウト静岡県連盟静岡地区・清水地区、長谷通り商店街振興会・同周辺自治会、しずおか RC、清水健走会、麻機学区体育振興会、西奈南学区体育振興会、NTTドコモショップ静岡安東店、しずおか焼津信用金庫長谷支店、原会計事務所、JA静岡市あさはた支店、(株)JA静岡市やすらぎセンター、鳥坂自治会、サーラ物流(株)静岡事業所、サクライ石油(株)鳥坂 SS、(株)合同物流、飯田庵原地域包括支援センター、セントケア清水、静岡市袖師生涯学習交流館、榊屋、(株)ミライサポート、鈴与自動車運送(株)、港トラック運送(株)、静岡市清水区役所、しずてつジャストライン(株)
- 運営協力校 静岡県立静岡高校、静岡県立静岡城北高校、静岡県立静岡東高校、静岡県立静岡西高校、静岡県立駿河総合高校、静岡県立静岡農業高校、静岡県立科学技術高校、静岡県立静岡商業高校、静岡市立高校、城南静岡高校、静岡雙葉中学校・高校、静岡北高校、静岡県立清水東高校、静岡県立清水西高校、静岡県立清水南高校、静岡市立清水桜が丘高校、静岡市立城内中学校、静岡市立清水第六中学校、静岡市立清水第七中学校、静岡市立葵小学校、静岡市立清水袖師小学校
1. 主 旨 本大会は東海道四〇〇年祭を契機とし、県内市町の活性化及び市町相互の更なる交流の促進、県民意識の高揚、県民スポーツの振興を図ると共に本県スポーツ選手の発掘・育成・強化、更に県民の体力向上等を目的として実施する。
2. 期 日 2026年12月5日(土) (午前10時00分スタート・雨天決行)
3. コース 県庁本館前～駿府城公園～長谷通り～麻機街道～流通センター前～北街道～清見寺～南幹線～草薙陸上競技場「12区間 42.195km」(関係機関との協議により変更する場合がある)
- | | | | |
|------|---------|---------------------------------|-------------|
| 第1区 | 3.673km | 県庁本館前～中堀2周～駿府城公園二之丸橋 | 中学生・高校生(女子) |
| 第2区 | 1.903km | 駿府城公園二之丸橋～中堀1周～駿府城公園二之丸橋 | 小学生(男子) |
| 第3区 | 1.715km | 駿府城公園二之丸橋～中堀半周～草深橋～西草深町東交差点 | 小学生(女子) |
| 第4区 | 3.549km | 西草深町東交差点～麻機街道～JA 静岡市あさはた支店 | 中学生・高校生(女子) |
| 第5区 | 6.855km | JA 静岡市あさはた支店～流通センター前～北街道～鳥坂自治会館 | 高校生(男子) |
| 第6区 | 3.911km | 鳥坂自治会館～北街道～清水六中 | 40歳以上 |
| 第7区 | 3.564km | 清水六中～北街道～袖師生涯学習交流館 | 中学生(男子) |
| 第8区 | 3.020km | 袖師生涯学習交流館～清水清見瀧公園 | 中学生(女子) |
| 第9区 | 1.619km | 清水清見瀧公園～榊屋 | 小学生 |
| 第10区 | 3.051km | 榊屋～さつき通り～清水区役所 | 一般(女子) |
| 第11区 | 4.310km | 清水区役所～南幹線～清水七中 | 中学生・高校生(男子) |
| 第12区 | 5.025km | 清水七中～南幹線～草薙陸上競技場 | 一般(男子) |
4. チーム編成 (1) チームは市町単位とする。政令市は原則区単位とするが、区の連合チームも可とする。
 (但し、行政区を再編した浜松市は、24回大会のチーム編成での参加を27回大会まで認める。)
 (2) チーム名は市・町名とし、複数出場の場合は市・町名の後に地域名などで区別すること。
 (3) チームは監督1名、コーチ1名、選手21名以内とする。
 (4) チーム関係者は大会運営関係者を兼務できない。
5. 参加資格 **I 参加選手は、県内各市町に在住・在勤・在学する者、またはした者及び県内各市町の出生者とする。**
 (1) 各選手区分の年齢規準は下記の通り。
 (a) 小学生区分の参加選手は、2014年4月2日以降に生まれた者。
 (b) 中学生区分の参加選手は、2011年4月2日から2014年4月1日までに生まれた者。
 (c) 高校生区分の参加選手は、2008年4月2日から2011年4月1日までに生まれた者。
 (d) 一般区分の参加選手は、2008年4月1日以前に生まれた者。
 (e) 40歳以上区分の参加選手は、1986年12月5日以前に生まれた者。
 (2) 人口70,000人未満のチームは、一般(女子)区分に、中学・高校生を出場させることができる。
 但し、中学生は2年生以上とする。※人口は前年の10月1日を基準とする。
 (3) 選手選出が困難なチームは、その市町が、所縁があると認めた者を選出できる。(別紙)
II 選手選考は、選手本人が希望する参加資格を優先とする。参加資格は、以下の中から選ぶ。
 1. 現住所 2. 勤務地・在籍校所在地 3. 出生地 4. 出身校 5. 保護者の現住所 6. 所縁(ゆかり)
 7. その他(下記のⅢを指す)

Ⅲ 参加資格Ⅰの条件を満たしている者は、本人の希望があれば、人口70,000人未満の選手選考が困難なチームにエントリーすることができる。人口は前年の10月1日を基準とする。(別紙)

※参加資格において、判断しにくい場合は事前に資格審査委員会に相談すること。

6. 競 技 方 法 (1) 本大会は、2026年度公益財団法人日本陸上競技連盟競技規則、同連盟駅伝競走規準並びに、本大会要綱・申し合わせ事項により実施する。
(2) 参加チームは「大会競技規則」及び「大会注意事項」を遵守すること。
(3) 市町対抗とし、市の部・町の部の2部制(但し、同時スタート)とする。
(4) 引き継ぎにはタスキを用い、タイム測定はタスキに埋め込んだチップで行う。
(5) 各区分は、エントリーを正式に受理された走者が走らねばならない。違反した場合は失格とする。
7. 選 手 登 録 10月14日(水) 17時00分までに所定の方法で届け出ること。
(1) エントリーシステムに登録した時点で、チーム及び参加選手は下記16項を承諾したものとする。
(2) エントリー情報(参加資格・住所・所属など)は、選手登録時点のものとし、その後の変更はできない。
8. オ ー ダ ー 表 正式オーダー表はエントリー選手から選出し、所定の方法で監督会議当日の昼12時までに提出すること。
9. 選 手 変 更 選手変更は、本要綱の「参加資格」ならびに「大会競技規則及び注意事項」に従うこと。
10. 表 彰 (1) 市・町対抗の2部制とし、優勝チームには優勝旗・優勝杯・県知事杯(それぞれ持ち回り)を授与し、静岡県市町村振興協会杯、協賛社杯、賞状、メダルを1位から3位までのチームに授与する。
(2) 市の部は10位まで、町の部は6位までを入賞とし表彰する。
(3) 区分1位には区分賞を授与する。(市・町の部ともに)
(4) 前年大会よりタイムの上げ幅が伸長した市の部上位3チーム以内、町の部上位2チーム以内に『敢闘賞』を授与する。(入賞チームおよび市町合併等で前年より大幅にチーム編成を変更したチームは対象から除く。)
(5) チームを人口別に6つのゾーンに区分けし、そのゾーン内で1位のチームに『ふるさと賞』を授与する。
(但し、入賞および敢闘賞を受賞したチームは対象から除く。)
11. 監 督 会 議 12月4日(金) 16時00分から 静岡新聞放送会館 4階会議室(静岡市駿河区登呂3-1-1)
12. 開 会 式 12月4日(金) 監督会議内で開会を宣言する
13. 表 彰 式 12月5日(土) 14時予定 草薙体育館「このはなアリーナ」(静岡市駿河区栗原19-1)
全チーム、登録選手と監督・コーチは必ず出席すること。
14. 併 催 事 業 12月5日(土) 12時50分から 草薙陸上競技場(静岡市駿河区栗原19-1)
エントリーした小学生の補欠選手を対象に、草薙陸上競技場において男女別1500メートル競走を行う。
15. チ ー ム 担 当 (1) チーム担当者は、各市町の職員または各市町のスポーツ協会(体育協会)の職員とする。
(2) 各チームは、チーム担当者の氏名・所属・連絡先を大会事務局に登録すること。
(3) 大会事務局はチーム担当を窓口とし、チームと情報を共有する。
16. 個 人 情 報 (1) 大会エントリーシステムに登録した個人情報、大会運営と報道のために利用し、目的以外に使用しない。
及び肖像権 (2) 参加選手の氏名・所属などは、公式プログラム及び大会成績、大会報告書、大会ホームページ等に掲載する。
の 取 扱 い (3) 本大会の写真は、報道機関等による新聞・テレビ・雑誌及びホームページ等に公開することがある。
(4) 本大会の映像は、報道機関等による放映及び大型スクリーンやインターネット等で配信することがある。
(5) 本大会の写真は、主催者が認めた写真販売会社によって写真販売することがある。
17. そ の 他 (1) 主催者は参加者全員を被保険者としスポーツ保険に加入する。
(補償範囲は大会参加中および往復途中の怪我に限り、疾病および感染症罹患は補償の限りではない。)
(2) 主催者は競技中に生じた事故の応急処置は行うが、事故後の責任は負わない。
(3) 選手・付き添いの配置は主催者が行う。
(4) 選手は大会までに医師の診断を受けること。(2026年内に職場や校内健診で異常がなければ必要ない。)
(5) 本大会の開催日は、12月第1日曜日の前日の土曜日とする。

【大会事務局】 静岡県市町対抗駅伝競走大会事務局 TEL:054-284-9094 FAX:054-284-9095

〒422-8033 静岡市駿河区登呂3丁目1番1号(静岡新聞社・静岡放送 地域ビジネス推進局内)

メールアドレス ekidenjimukyoku@gmail.com

2026.5.12

別紙【大会要綱】

5. 参加資格

I の(3).『所縁』とは、次に該当する者のことである。

※資格の大原則は「参加選手は、県内各市町に在住・在勤・在学する者、またはした者及び県内各市町の出生者とする。」を満たすことである。

- ①選手が過去、その市町から本大会に参加登録したことがある者。
- ②選手が過去、その市町に在住・在勤・在学していた者。
- ③選手本人の三親等以内の血縁者が、その市町に在住・在勤・在学する者、またはした者及びその市町の出生者。

以上は、26回大会より運用

Ⅲ. 参加資格 I の条件を満たしている者は、本人の希望があれば、人口70,000人未満の選手選考が困難なチームにエントリーすることができる。人口は前年の10月1日を基準とする。(別紙)

6.競技方法(3)市町対抗とし、市の部・町の部の2部制とする。

これをもとに

◇現在または過去、本人の在住・在勤・在学の所在地が市であれば、人口70,000人未満の希望する市のチームに、町であれば、希望する町のチームにエントリーができる。